

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月8日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社シグマクス
【英訳名】	SIGMAXYZ Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 倉重 英樹
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6430)3400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 田端 信也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6430)3400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 田端 信也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期 連結累計期間	第9期 第3四半期 連結累計期間	第8期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	6,972,540	7,834,761	9,507,260
経常利益 (千円)	355,200	491,662	590,716
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	168,776	407,125	340,252
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	170,099	399,966	342,979
純資産額 (千円)	3,653,799	3,856,511	3,830,535
総資産額 (千円)	4,788,657	5,040,456	4,903,436
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.56	20.65	17.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.50	20.49	17.13
自己資本比率 (%)	76.3	76.5	78.1

回次	第8期 第3四半期 連結会計期間	第9期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.81	8.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、株式給付信託(J-ESOP)制度および業績連動型株式報酬制度を導入しております。同制度に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上すると共に、1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」において控除しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第3四半期連結会計期間において、SIGMAXYZ SINGAPORE PTE.LTD.の清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府による経済対策や日本銀行の金融緩和政策を背景に、緩やかな回復基調が続いています。しかしながら、中国をはじめとする新興国経済の先行き、不安定な欧州情勢、米国の政権移行など世界経済の下振れ懸念は残っており、景気の先行きは依然として不透明な状況です。日本企業は、グローバル化、戦略実現のスピードアップ、イノベーション創発、企業間連携の促進、また、それらを実現するためのテクノロジーの活用といったテーマに直面し、激しく変化する市場環境における経営のあり方そのものの見直しを迫られています。

当社はこのような事業環境の中で、顧客企業の競争力向上に貢献すべく、当第3四半期連結累計期間において以下の取組みを行いました。

まず、コンサルティング・サービスに関しましては、マネージングディレクターを中心とする「顧客担当チーム」は今年度も活動を継続し、リレーション構築・深耕活動および経営課題解決の提案を通じてプロジェクトを獲得し、経営の安定に寄与しております。

昨今急速に進化している人工知能（AI）および各種ソフトウェアを積極的に採用し、顧客企業へのサービス提供に生かすと共に、リサーチ業務などのコンサルタントの業務にも活用することで、人財をより付加価値の高い活動に集中させるため、実証実験を開始しております。

クラウドサービスやソフトウェア提供会社とのパートナーシップ強化も進めており、9月にはグーグル社とグーグル・クラウド・プラットフォーム（GCP）のサービスパートナー契約を締結いたしました。かねてよりパートナーシップを結んでおりますIBM WatsonやGCPの活用を通じて、製造業、流通業、保険業や建設業といった幅広い業界の顧客企業に対する、AIを活用した業務改善や新たなビジネスモデル構築の可能性を検証するプロジェクトも活発化しております。昨年8月に包括的提携を開始した、サイバーセキュリティ対策に強みをもつ米イージー・ソリューションズ社につきましては、共同提案してありました不正検知サービスが大手金融機関に採用され、あわせてフィッシングサイト閉塞サービスも複数の金融機関へ導入されるなど、提携の成果を着実に重ねております。M&Aアドバイザーサービスを提供する子会社、株式会社SXAの事業は順調に成長しております。

4月には戦略的な協業関係の構築や、事業投資のさらなる拡大のためアライアンス専任組織を新設いたしました。9月に株式会社S&Sインベストメントへの資金提供を実施し、同社の100%子会社で、ITサービス領域のベンチャー企業を投資対象とするベンチャーキャピタル「SXキャピタル」との資本・業務提携を行いました。引き続き、ソフトウェアビジネスおよびプラットフォームビジネスの確立、顧客を含む各種企業および社員とのジョイント・ベンチャー設立、SXキャピタルを通じたインキュベーションに焦点を当て、投資を拡大してまいります。

人財採用に関しましては、受注増に対応し、第3四半期も中途採用を積極的に行い、当第3四半期連結累計期間において経験者36名を採用いたしました。4月入社の新卒社員24名につきましては、集合研修およびOJT（オンザジョブトレーニング）を完了し、第3四半期から稼働を開始しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高2,678,334千円（前年同四半期比2.6%増）、営業利益220,500千円（前年同四半期比8.9%減）、経常利益221,933千円（前年同四半期比3.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益174,727千円（前年同四半期比30.9%減）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高7,834,761千円（前年同四半期比12.4%増）、営業利益528,022千円（前年同四半期比46.8%増）、経常利益491,662千円（前年同四半期比38.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益407,125千円（前年同四半期比141.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は5,040,456千円(前連結会計年度末比137,019千円増)となりました。主な要因は、現金及び預金の減少(前連結会計年度末比172,524千円減)、売掛金の増加(前連結会計年度末比120,080千円増)、有価証券の増加(前連結会計年度末比200,000千円増)であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は1,183,945千円(前連結会計年度末111,043千円増)となりました。主な要因は、株式給付引当金の増加(前連結会計年度末比63,522千円増)、役員株式給付引当金の増加(前連結会計年度末比100,631千円増)であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は3,856,511千円(前連結会計年度末比25,975千円増)となりました。主な要因は、利益剰余金の増加(前連結会計年度末比164,553千円増)、自己株式の増加(前連結会計年度末比149,125千円増)であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,267,200	20,267,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 また、単元株式数は100 株であります。
計	20,267,200	20,267,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日 (注)		20,267,200		2,456,465		706,465

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式20,265,300	202,653	-
単元未満株式	普通株式1,900	-	-
発行済株式総数	20,267,200	-	-
総株主の議決権	-	202,653	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式398,600株および業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式256,700株が含まれており、当該株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

【自己株式等】

自己名義保有株式はありませんが、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式398,600株および業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式256,700株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,457,609	1,285,084
売掛金	1,135,174	1,255,254
有価証券	300,000	500,000
繰延税金資産	144,587	153,430
その他	135,509	191,625
流動資産合計	3,172,880	3,385,394
固定資産		
有形固定資産	225,417	221,332
無形固定資産		
ソフトウェア	472,206	378,410
その他	25,364	37,129
無形固定資産合計	497,570	415,540
投資その他の資産		
投資有価証券	770,420	837,267
その他	237,146	180,921
投資その他の資産合計	1,007,566	1,018,189
固定資産合計	1,730,555	1,655,061
資産合計	4,903,436	5,040,456
負債の部		
流動負債		
買掛金	353,158	295,423
未払金	484,048	496,057
未払法人税等	69,053	95,329
その他	80,307	50,730
流動負債合計	986,568	937,539
固定負債		
リース債務	20,413	16,332
株式給付引当金	65,919	129,441
役員株式給付引当金	-	100,631
固定負債合計	86,332	246,405
負債合計	1,072,901	1,183,945
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,447,611	2,456,465
資本剰余金	697,611	706,465
利益剰余金	881,604	1,046,157
自己株式	199,855	348,980
株主資本合計	3,826,972	3,860,106
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	3,595
為替換算調整勘定	3,563	-
その他の包括利益累計額合計	3,563	3,595
純資産合計	3,830,535	3,856,511
負債純資産合計	4,903,436	5,040,456

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	6,972,540	7,834,761
売上原価	4,761,208	5,365,906
売上総利益	2,211,332	2,468,855
販売費及び一般管理費	1,851,592	1,940,832
営業利益	359,739	528,022
営業外収益		
受取利息	797	1,489
為替差益	-	1,785
雑収入	6,286	458
営業外収益合計	7,083	3,732
営業外費用		
支払利息	723	621
為替差損	3,278	-
持分法による投資損失	7,459	39,450
雑損失	160	21
営業外費用合計	11,623	40,093
経常利益	355,200	491,662
税金等調整前四半期純利益	355,200	491,662
法人税、住民税及び事業税	53,399	87,629
法人税等調整額	133,024	3,092
法人税等合計	186,423	84,536
四半期純利益	168,776	407,125
親会社株主に帰属する四半期純利益	168,776	407,125

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	168,776	407,125
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	3,595
為替換算調整勘定	1,322	3,563
その他の包括利益合計	1,322	7,158
四半期包括利益	170,099	399,966
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	170,099	399,966

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間において、SIGMAXYZ SINGAPORE PTE.LTD.の清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株式給付信託(J-ESOP)制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社従業員に対して当社株式を給付することにより、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的としております。当社従業員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度末199,855千円、当第3四半期連結会計期間末199,056千円、また、株式数は前連結会計年度末400,200株、当第3四半期連結会計期間末398,600株であります。

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、平成28年6月28日付株主総会決議に基づき、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、業績達成度等に応じて当社が各取締役が付与するポイントの数の数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される業績連動型の株式報酬制度です。本制度は経営人財確保のための報酬体系を整備するものであります。また、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大を目的に、取締役に対する既存の金銭報酬の一部も株式報酬に変更し、新たな業績連動型株式報酬として導入しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は、当第3四半期連結会計期間末149,924千円、また、株式数は、当第3四半期連結会計期間末256,700株であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(連結納税制度の適用)

当社および一部の連結子会社は、第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	106,869千円	104,346千円
のれんの償却額	883千円	883千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月8日 取締役会決議	普通株式	239,380	12	平成27年3月31日	平成27年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が前第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株式給付信託(J-ESOP)制度の導入により当社株式を取得したことに伴い、自己株式が199,855千円増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月6日 取締役会決議	普通株式	242,611	12	平成28年3月31日	平成28年6月13日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には株式給付信託(J-ESOP)制度において、信託口が保有する株式に対する配当金4,802千円が含まれています。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

業績連動型株式報酬制度の導入により当社株式を149,924千円取得しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において、自己株式が348,980千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コンサルティング業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8.56円	20.65円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	168,776	407,125
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	168,776	407,125
普通株式の期中平均株式数(株)	19,726,894	19,711,473
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8.50円	20.49円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	140,643	156,099
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 株式給付信託(J-ESOP)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式および業績連動型株式報酬制度に係る信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間291,958株、当第3四半期連結累計期間526,984株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月2日

株式会社シグマクス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 原 透

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シグマクスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シグマクス及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。